

(様式9)

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

苫小牧市長 様

団体名

代表者 住 所

(フリガナ)

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

当団体は、苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例の趣旨に基づき、苫小牧市が苫小牧市資源回収団体奨励金交付制度において、暴力団等の不当介入を排除していることを承知した上で、下記の事項について誓約します。

記

- 1 当団体は、次の各号のいずれにも該当せず、また、今後においても該当することはありません。
 - (1) 団体の役員等（代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められること
 - (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が団体の運営に実質的に関与していると認められること
 - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められること
 - (4) 役員等が、暴力団等（暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者をいう。以下同じ。）に対して資金等を供給し、又は便宜を供するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること
- 2 当団体は、1の各号の該当の有無を確認するため、苫小牧市から役員名簿等の提出又は情報提供を求められたときは、速やかに応ずるとともに、本誓約書及び当該役員名簿等が苫小牧市から札幌方面苫小牧警察署（以下「警察署」という。）に提供されることに同意します。
- 3 当団体は、暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに苫小牧市に報告し、警察署に通報します。
- 4 当団体は、本誓約書が虚偽であったこと、又はこの誓約に反したことにより、集団回収奨励金の交付対象から除かれ、団体の登録を抹消されることに異存ありません。また、これらにより損害が生じた場合でも、すべて当団体の責任とし、苫小牧市に対し何ら請求しません。